

不在地主——磯野小作争議 下

倉 田 稔

目 次

はじめに

- 1 北海道の農民運動と不在地主
- 2 富良野農民の状態
- 3 磯野 進
- 4 小作争議
- 5 小樽へ (以上、『商学討究』48巻4号)
- 6 小樽で (以下本号)
- 7 婦人たちが来る
- 8 多喜二
- 9 小樽での闘い
- 10 結末
- 11 その後の農場

は じ め に

本稿は、「不在地主 上」(『商学討究』48巻4号1998年3月)の続きであり、また小林多喜二伝(19)でもある。

承前の代わりに、つなぎとして次の項を置こう。

「情報」第1号(昭和2年3月16日)は、書く。

小作人が小樽へやってきたのは、「小作人九名に対する非道なる差押えと幹部三名に対する立退命令による弾圧に戦はんと」したものだ。

小樽に着いて直ちに、聯合会本部、フラノ支部、小樽合同労働組合とによって「労農争議共同委員会」を設置した。「ここに労農の固き握手の提携の下に此の争議にあたることになった。農民を過去の封建的生活より光ある社会の解放を得るものは都市労働階級の力だ。」「農民が都市に出陣して地主に対して抗争している小作争議は日本全国に於てフラノ支部争議を以つて最初とする。農民運動の方向転換期にある時、此の争議こそ正しく最初の模範的戦術がみ出されねばならぬ。」¹⁾

「三日夜十一時 小作人一九人出樽と共に 小樽合同労働〔組合〕の約百余の組合員の出迎へをうけ、磯野の店先に押しかける。

労農党小樽支部の3月8日ピラでは、こうある。三月五日、日本農民組合富良野支部 阿部亀之助が争議団本部で争議対策協議中、何等其の事実がないにも拘らず 氏名詐称のかどで検束された。同日 争議団代表が農場主磯野方で交渉中 交渉付添いで小樽合同労働組争議部長の竹(武—筆者)内が相手方と立会い 官憲に対し何等不当にわたる行為がないのに 検束され、あまつさえ戸外で殴打された²⁾。竹〔武〕内に対し 小樽警察署次席警部 田中は「警察は君らのいふ通り資本家の走狗(味方ないし奴隷の意ならんか)だ、そのつもりで居れ」と放言した。³⁾

六日の「労働組合法案」⁴⁾反対の総ストライキ(約三百余動員)に泡を食った小樽官憲は、毎日 磯野の店頭で 番兵の役目をつとめた。毎日磯野の店先に交渉に出掛けるばかりでも 小樽市民に「磯野の小作人」の顔を知らぬもの無きに到った。⁵⁾

1) 『資料集』 62 ページ。

2) 『資料集』 39 ページ。

3) 『資料集』 40 ページ。

4) 若槻首相が上程しようとしたが、できなかった。

5) 『資料集』 63 ページ。

6 小 樽 で

3月7日に 労農争議共同委員会と磯野農場小作争議団が出したビラ「再び市民諸君に訴ふ」は、よく実状を述べているし、分かりやすいので、抜粋しよう。

「私達は……米作る農民が 米を食わずにイモやカボチャを食わなければならない情態を御告げ申して 今回私達がハルバル富良野から小樽の磯野進に遇ひに来た・我々食へない農民が食ふ為に関ふ争議に官憲が加へる圧迫の実状を御訴へし」ます。

「私達は 磯野進（現小樽商業会議所会頭、北海道精米株式会社社長、明治二十四年度卒業の中央大学法科出の人）北海道の大地主 富良野に二百町歩の地を持つて人の小作人です 今年は・大正二年以来ない大凶作で 良く獲れた所で 平等の〔ママ〕（平均のという意味であろう——引用者）四歩五歩です 然るに私共の土地は泥炭地で 北海道でも土質の悪い所ですから 去年の様な種々な障害があると 良く獲れて二歩内至三歩です・春の種蒔迄食へるか食へないか判りません 此の内から肥料を買ったり農具を買ったりすることは出来ません 況や年貢米は到底納める事が出来ないから 何とかまけていたゞき度いと云ふ所に 今度の争議が起つたのです 市民諸君私達の主張が無理でせうか？」

「昔は 荒地で 手の付け様がなかつたのです・私達が 最初は畑として耕して やつと家内中汗水たらして今日の様子に どふにかこふにか米の獲れる様にしたのです 磯野では 米が獲れる様になつても畑年貢で良いと云ふて契約して置き乍ら 今では北海道で一番高い年貢米を獲つておつたのです 其の外に米の獲れないカンガイ溝から獲れるものとして年貢米を獲り 肥料の不良品を売つけて私達をゴマカシ 未だ、数え上げれば数知れない程 ゴマカシて居るので

「私達も 我慢がし切れませんので 日本農民組合に入って 小作料をまけて下さいと嘆願したところが 今迄やつと汗水流して耕した土地を返せと云ふ 返還請求の訴訟を」起こし、「米も味噌も農具も皆差押へられて 寝るにも食ふに

もどうとも仕様がないうにってしまった」

「こんなひどい事をする人々を取締る法律もなく 返って無産階級をいぢめる法律ばかりが・・・ある

「私達は小樽へ出て来て磯野に遇ひましたが 官憲が 交渉する農民迄 店から追い出そうとしたり 又は店のものが何だかんだと云ふて 私達を追い返そうとして居る

私達は・・・「小作料の減免と差押への解除をして貰ふ迄 死んでもこの暴虐に闘ふつもりです 殊に今日の如きは 私達の先頭に起つて応援し……私達の代表として選んだ人を 無理やりに警察へ引張って行つて仕まつたのです

「市民諸君 地主資本家と警察 何か変な所がないでせうか 食へない為めに食ふとする人に味方しないで ソロバン玉で食ふに困らない人に味方するのが今の警察の役目だと ハッキリ判るではないでせうか？」⁶⁾

市民のこの争議にたいする関心と同情もやがて高まってきたので、共同闘争委員会は、いくたびとなく演説会や「社会問題講座」を開いて氣勢をあげた。しかし、演説会はつねに官憲に蹂躪された。例えば、3月7日の第1回真相発表演説会は、小樽警察署の正私服100余名の官憲で会場をうめつくされた。争議団員はもとより、応援の労働組合員の演説は中止をくらったのみか、殴る蹴るの暴行をうけた。また取材の新聞記者にたいしてまで威嚇がぐわえられた。⁷⁾ また入場者を故なく一々点検した。⁸⁾

『情報』第1号は、書く。「七日 第一回の真相発表演説会を開く 出演弁士相次いで「中止」直ちに「検束」を喰ひ ケイサツ送り五名に達した。官憲が資本家擁護のてこであり、資本家のみの「安寧秩序」を守る道具であることが完全に暴露され、無産者には「言論の自由」なきことを 全市民の前に知らしめた。

6) 『資料集』34-35 ページ。

7) 青木、第4巻、86 ページ。

8) 『資料集』40 ページ。

交渉に対しては、磯野はあくまでも正式交渉をこばみつゝあり⁹⁾。

7日の演説会では、合同労組の鈴木源重、近藤栄作、日本農民組合の松岡二十世、小作人渡辺を、何等不当な言辞を述べないのに、これを検束し殴打転倒させた。労農党小樽支部書記 大西喜一が、検束者の一人 鈴木源重に慰安の言葉を述べただけなのに、殴打検束し、翌8日 公務執行妨害の罪で勾留7日間に処した。¹⁰⁾¹¹⁾

民政党の椎熊三郎は、労働運動に理解があり、後に正木清のあとで衆院副議長になった人だが、小作争議のとき、演説弁士として何回もブタ箱に入れられた。椎熊の演説はおもしろく、[人々は]それを聞きに会場に押し掛けた。(奥田二郎)

8日、労農党小樽支部は、「官憲暴圧糾弾に関する決議」を行なった。

この時、同時に行われていた高橋倉庫の争議で、合同労組は、「^本高橋倉庫従業員を応援せよ」のビラを撒いた。高橋倉庫は、小豆王・高橋直治が経営していた倉庫だった。大正8年(1919年)12月以降、総水揚げの1割5分から諸経費を差引いた額を積み立て、従業員に配当することになっていた。だが、色内組に仕事移るので、ウヤムヤにしようとした。

9日午前、警察署長は、小作人代表と地主側を小樽警察署に招いて調停を試みたが、磯野は小作人の要求を全面的に拒否した。午後2時、磯野邸で交渉を持ったが、不調に終わった。

3月11日に、労農争議委員会は、ビラ「再び全国の同志諸君に訴ふ」を出した。

3月12日に 全小樽陸産業労働者会議が、磯野の荷物の陸揚げを拒否してストライキを決行し¹²⁾、また磯野の商品の不買同盟を決行する決議をあげた。

9) 『資料集』40ページ。

10) 『資料集』40-41ページ。

11) 労農党小樽支部、昭和2年3月8日。

12) 『資料集』54ページ。

また小樽合同組合も同日、「小作人労働者を無道にいじめる磯野進の味噌を陸揚するな」のビラを出した¹³⁾。

「全陸産業労働者会議の決議を裏切るな いよいよ労働者農民提携団結の実を資本家に示す時が来た。田舎で小作人をいじめつけ 都会で労働者の賃金を切り下げて平気の面して 商業会議所の会頭してる磯野進の味噌300樽[㊦]舂^{13a)}扱ひて 小樽に現はれた全陸産業労働者諸君 小樽の陸、舂賃金を下げていじめつける磯野進の商品を餓死する迄も手をつけるな 磯野小作人は死を覚悟し闘っている 味噌参〇〇樽を陸揚げする事は 是からも凶に乗ってドン／＼賃金を下げるんだ 親方が何んと云ふても労働者同志が団結すれば何も出来やしない……

労農争議共同委員会
小樽合同労働組合¹⁴⁾

3月12日に小樽労働者会議が開かれ、約50名が磯野宅に示威運動をし、解決促進を促した。同日、重井敏郎、近藤栄作が、代表者交渉をした。磯野側は、組合代表を交渉相手として認めなかった。そして交渉がながびく責任を代理人高田に転化する形勢があった。組合代表を認めねばけしからんと、小作人側が憤激して帰った。

一方、新聞記者団は、7日の弾圧に対して抗議運動を始めた。磯野は、「新聞の論調が如何であろうと、新聞記者が勝手に書くのだ」と放言した。

13日、争議団と地主側が交渉した。交渉では、磯野は、組合幹部の立会いを拒否した。交渉で、つぎの3つが出された。組合代表を認めないなら高田をこの交渉から除外すること、高田は一切本問題に干渉せしめぬこと、小作人と交渉の際、磯野は小作人を脅威することなく直ちに本交渉に入ること。この要求に対して14日午前までに回答を得ることにして、ひきあげた。

13) 『資料集』55ページ。

13a) はしけ

14) 『資料集』55ページ。

ビラ「三度び市民諸君に訴う」が出され、それは地主糾弾の第2回目の演説会の前日13日付けである。

「 三度市民諸君に訴う

小樽商業会議所会頭磯野進の小作人が 数十里の道を 飢えと寒さにふるひながら小樽にきて以来 十数日になった。その間小作人は 切なる要求をかかげて 寧日磯野を訪れ 要求の貫徹に努力した。

しかし冷酷無情なる磯野は 問題をウヤムヤに葬らんとし、官憲は 意識的に磯野の走狗として 争議団の弾圧に全警察力を集中して 警察政治の正体を暴露しつつある。

かくして磯野争議団の問題は 全市民の問題となり、全小樽一四万市民は 暴虐な官憲の暴圧と磯野の態度に憤激してゐる。全市各新聞は筆を揃へて争議団に同情し つひに新聞記者団土曜会のごときは 真相発表演説会に加へられたる弾圧にたいして 抗議運動を開始したとのことである。

然るに官憲及び磯野は 剛慢不遜にも「新聞論調が如何であろうと 新聞記者が勝手に書くのだ」と放言してゐる。

又磯野は 自己が商業会議所会頭なるの故を以って 「俺が小作人から糾弾される窮地に落入つてゐるのにも拘らず 商工資本家が黙認して居ることは不都合である」と泣きを入れたに対して 某資本家は 冷笑を以ってハネつけたと云ふことである。

斯くの如く 資本家の間からも排撃されてゐる事実をみても 如何に搾取魔守銭奴であるかと云ふことが知れる。

磯野争議団に対し加へられる弾圧に抗議せよ!!

全市民を資本家の奴隷にせんとする 警察権力・陰謀を暴露せよ!!」¹⁵⁾ (現代字に換えた。)

14日になって、磯野から回答がなく、したがって交渉を休んだ。¹⁶⁾

15) 青木, 85 ページ。しかしここでは『資料集』に基づく。

16) 『資料集』60 ページ。

同じ14日の晩、本願寺説教所¹⁷⁾で、地主糾弾の2回目の演説会が、労働農民党小樽支部、小作争議共同委員会、日農北海道連合会の主宰で開かれた。チラシによれば、会場は、「第三火防線 仙台屋うら」¹⁸⁾とある。この本願寺説教所は40、50名しか入らなかつた。このためにチラシ「悪地主磯野糾弾演説会」が出された。

横書きで、「全市民の同情集る 戦いはこれから」とあり、縦書きで次のようにある。

「剛愎地主磯野の正体を暴露せよ
 磯野を擁護する支配権力に抗争せ
 磯野の玄関番①高田米造の仮面をはげ
 全小樽拾四万市民起つて悪地主を糾弾せ
 俺達の兄弟小作人家族を見殺しにするな
悪地主糾弾演説会
 全道各地より決死的猛闘士来る
 飢と寒さに苦しむ小作人の悲痛の叫を聞け

三月十四日午後六時 入場無料¹⁹⁾ (現代字を使った。)

小作争議の演説会(3月14日)は、地主糾弾の2回目の演説会であり、労働農民党小樽支部、小作争議共同委員会、小樽合同労働組合、日農北海道連合会の4団体の主宰であった。場外に溢れた聴衆は1千余名であった。高橋力英たち3名が検束され、[警察は、]荒縄でその上にくくりつけ引きずり回した。勾留が1週間であった。

17) 本願寺説教所は、いまの海猫屋から四つ角へ出て、そのまま進み、ガソリンスタンドの近くの、車の置き場である。または、中央市場が終わった所で、今のガソリン・スタンドのところである。今の中島電気駐車場の所にあつた。この場所は琴坂守尚先生が最近確証した。

18) 第三火防線は、今の竜宮通りであり、仙台屋は鰻屋であつた。

19) 『資料集』58ページ。

青木書によれば、こうある。第2回演説会では、会場にあふれた民衆をそのうえに荒縄でしばりつけてひきずりまわすという暴行をしている。警察の田中警部は、「現在の社会制度では 警察は資本家の走狗だといわれてもしかたがない。そのつもりである。資本家の利益のために 人民を敵にしてたたかうぞ」と公言した。²⁰⁾

青木書によれば、次の文もある。「先に争議団の計画したる第二回地主糾弾演説会場は官憲の計画的暴圧によって各会場、主として会場拒否の行為にいでしめたる事実あり、……」。

「情報」第1号には、こうある。「官憲は 労農の共同戦線におそれを抱き、会場内の弾圧ぶりを幾分ゆるめたが、場外にあふれた聴衆一千名はケイ官の暴行に抗争し、検束者（一週間勾留）三名出る。これに対する市民の憤激益々かわる。」²¹⁾

争議団は次のようなビラ（日付け不祥）も出した。

「労農提携白熱の争議を応援せよ 小樽商業会議所会頭 小樽公正会（政友政本合同体） 北海精米株式会社々長 磯野 進 は本道に於ける大地主の一人で富良野地方に二百町歩も持って居る 今年の北海道の凶作は未だ且て当面しなかつた凶作である

今や地主資本家の強力な搾取の増大の下に益々窮乏をしつゝ、ある小作農民階級 平年作においても軽じて飯米より貯へ得ざる状態にある。

農民より然も今年の如く取れない米を取らふとする狂暴なる地主磯野進に闘いを宣して起つた小作人二十七名は 鉄の如き結束と燃ゆるが如き闘争意識と以て 地主の本拠小樽に出陣した。

吾が小樽合同労働組合及び北海道地方評議会は 直ちに労農争議共同委員会を設置して 争議の徹底的に勝利を期して居る。

自らの地位を明確に認識してボツラクの地位を維持せんがため挑戦して来れる現段階は 都市労働者と農村小作人との階級的提携なしには無産階級の徹底

20) 青木、第4巻、86ページ。

21) 『資料集』63ページ。

的解放はない。一の争議にも彼等の権力の乱用を見よ

吾々は正しき認識の下に運動を進める

此の運動の如何によっては 全小樽の労働者の総ストライキに迄進展せんとしつゝある

労農提携の白熱の争議を応援せよ

第二木崎争議²²⁾たらしめよ

労農提携万才、

日本労働組合評議会

磯野農場小作争議

北海道地方評議会

争議団本部

小樽合同労働組合

小樽合同労働組合本部内²³⁾

(現代漢字になおした。原文の、太字、大字の区別はつけていない)

「情報」第1号は、書く。「殆ど毎日の如く全市に訴へるビラを撒布している。小樽のブルジョア政界は我等の勢力に恐怖を感じている。」²⁴⁾

小作人代表は磯野との直接交渉を要求してきたが、地主側は組合幹部の立会いを拒絶し、小作人代表との会見を拒否し続けた。それでも小作人代表は、繰り返し要求した。だが、16日になっても回答がなく、解決の見通しはますます難しくなっていくように見えた。この時、港湾労働者は、小作料減免の要求を要れない場合には、磯野商会の荷物の陸揚げの拒否と商品の不買同盟の実行を決議した。磯野商店の佐渡からの味噌運搬のストや商品ボイコットが起きた。磯野進は北海道地主組合に支援された。彼は談話を発表した。「余り温情をあたえずぎて頭の乗られた形である。もし当方に落度があるとすれば、それは制度の欠陥であり、国家の拓殖計画からみても、譲歩するわけにいかぬ。」

22) 日本の三大小作争議といわれた、香川県の伏石争議、群馬県の強戸争議、新潟県の木崎争議の、木崎争議(1926年)のこと。

23) 『資料集』。

24) 『資料集』64ページ。

当時日本全国で米が足りなかった。満州のほうが北海道より米が安く作れた。磯野は小作人に一步も譲れなかった。

『小樽新聞』は伝える。「磯野農場も小作争議も旬日にわたり、小作争議団は各応援労働組合と協議して解決点を発見すべく、磯野氏と交渉を続けている。その結果、最初磯野氏より強硬に主張した右代表者六人の一人づつ会見は撤廃し、六人の代表者と同時に会見することになったが、労働者側と小作争議団は、労働組合の代表の会見を拒絶したので、磯野氏の代表者である高田米造氏を会見に立ち合わせないこと、磯野氏は態度を改め真に小作人と会見したい意志をもって会見する事等を、要求したのに対して、磯野氏は未だ回答していない模様である。しかし磯野氏がこれに応じない場合は、問題は如何に展開するかは予想する事ができない。争議団と応援各労働組合は、いたずらに争議を好むものではないということで、磯野氏に反省を求めて円満解決を希望し、磯野氏がある程度まで譲歩すれば、問題も解決を見るであろうが、一六日までは未だ解決妥協点を遺憾ながら発見できない。」²⁵⁾

16日の『情報』は、書く。「出樽以来二週間に達した争議団のうちには最初日和味主義の者もあったが、日々の交渉による訓練 労農党員の「社会問題講座」等を聞くことによって 次第に意識的階級的立場に教育され、ピラ撒き其他積極的に運動に参加している。」²⁶⁾

19日の『小樽新聞』は、書く。「磯野農場小作争議も、約半年となった。本月一二日に初めての交渉の一点を発見し、一三、一四の両日にわたって、交渉したが、磯野氏側が争議団に対する回答を不誠意に遅延したため、各労働団体と争議団は、磯野氏がこうまで不誠意で 解決を遅延させるものであれば、我々としても最後の手段によって解決するより術がない との意見を持つ者が漸次増加している。警察方面でも、本問題に関しては傍観的の態度を取っているが、

25) 昭和二年三月一七日、三面。

26) 『資料集』64 ページ。

磯野氏が このように回答を期日までも口約して これに対して日を延ばしている裏面には、種々複雑な事情があつてのことは、各方面の情報によつても明らかで、争議団は これに対してどんな行動に出るかは 注目に値する。半ヶ月を経た今日、なお代表を認める認めないの点について粉糾し、今日に至るまで何等具体的な交渉に入らない点については、争議団に対し 一般市民は同情を注いで見ている。」²⁷⁾

続いて同新聞は書く。「磯野農場争議は、相変わらず一九日の具体的な交渉に入らず、代表会見について粉糾を見ている。磯野氏も一八日に至り、最初強硬に主張した 個人的に会見するという主張を撤回し、一同に会見したが、伴、小林の二氏は、旭川の裁判所で意見を詳細に聴取したことで 会見する必要がないと主張し、争議団と各労働団体は、磯野氏と 伴、小林両君は裁判所で会見したが、場所が場所なので、何等諒解を得る程度までには進行しなかつたということで、是非一同と共に会見したい と主張し、この点について目下交渉を進めている。」²⁸⁾

ここで出て来る旭川の裁判所での会見というのは、こうである。

争議勃発以前に小作調停を申し立てていたが、3月15日、争議団代表 伴、小林は、調停官の呼び出しを受けて、旭川区裁判所に出頭した。道庁から正見小作官が呼び出された。正見小作官は、調停の下調べをすると云つて、小作人に向かつて、「お前らは金が無いと云うが 何故小樽に行って騒いで居るか」と、真っ先に小作人を威嚇した。ピラは云う²⁹⁾、「これが『小作人の味方だ』と云ふて政府の任命した北海道一の小作官の正体だ。」一方、調停裁判官井上は、「おまへ達に騒いで勝たすと 外の小作人がいゝ気になって頭をあげるから 騒ぐのをやめるか」と放言した、または「おまへ達を騒いで勝たすと 外の小作人が頭をもたげて困る」と云つた。「小作調停法が農民運動圧迫法である事実を暴露した。」³⁰⁾

27) 昭和二年三月一九日、二面。

28) 昭和二年三月二〇日、三面。

29) 3. 21ピラ、71ページ。

また小作人が捺印した覚えのない小作契約書を見せられた。「おまへ達は是に④をついているのではないか」と脅しつけた。つまり地主と小作の契約書が別個のものであったことが発覚するのであった。これが後日、解決のきっかけとなって行く。

23日、旭川の地裁の小作争議調停で、調停裁判官井上は、「これが事実だとすれば 重大問題だ!!」と云った。³¹⁾だが、その通りであった。契約書が偽造だったのである。

16日に、磯野の使者・小池某が、争議団本部に来訪した。彼は、伴、小林を除く14人と会見すると通告し、押し問答となった。17日には、市議員中島親三が、会見までの労をとりたくいと仲介に入った。

18日、交渉に入った小作人に対して磯野は、「小樽の労働者がたばになって来ても、びくともせぬ」と暴言をはいた。労農共同委員会は、同日、檄を出し、この発言に反撃した。

同日、小樽区裁判所主任検事神岡は、一党員に対し、「君は店員の癖に労働農民党に入っているのは、生意気だ」と放言した。労農党小樽支部は、「人権の迫害其極に達した小樽官憲の陰謀 全市民は起って抗議せよ!」のビラを撒いた。

7 婦人たちがくる

富良野で一五日、婦人部〔会〕が発会式があり、夫人たちは出樽を準備した。青年部も同時に結成され、具体的な活動に入ろうとした。

富良野で吉報を待っている小作農民たちは、気が気でなかった。ついに腰の重い婦人たちも、いよいよ食うものにも事欠く生活の苦しさを訴えるために、小樽に動員されることになった。詳しく言えば、こうである。現地の農民組合

30) 『資料集』64 ページ。

31) 3月30日。85 ページ。

支部の婦人部も、じっとしておられず、代表5名が子供を背負って小樽に押し掛けてきた。

20日に富良野農場から、伴利八の妻カツヨなど、5人の小作人の妻たちが応援に小樽にきた。これを契機に、小樽は支援運動に沸き立った。彼女らは、元禄の木綿着物に澱分靴を履き、幼児を背に負い、ようやく歩く子供の手をひいて、固い決心を胸に秘めて、ホームで語った。

「私共は好きこのんで来たものではありません、夫は本月3日から小樽へきて、地主様をお願いしておりますが、まだなんの便りもありませんから、私どもで地主様の奥様に面会して、事情をうちあげ、お願いするつもりで来ました。留守宅には、老人や子供のみですから、村の青年の人たちに頼んで来ました。私どもがちのみごまで家においてお願いにきたその心をかってもらいたいのです。一度来たからには、なんとかなるまでは帰らん決心です。」³²⁾

磯野農場の小作人十余名は、3日、来樽以来、苦闘に苦闘を重ねているが、留守宅の細君等も安閑として日を過ごすことができない。「女は女同志」奥様をお願いしようというので、5名の細君たちは、ゴハゴハの木綿着物、毛布の赤いキャハンを出していた。

20日、小樽駅前で、農民組合の松岡、労働組合の武内、正木、小作人争議団の人々に見守られて、その午後ただちに磯野宅に行き、女は女同志で——と、夫人に面会を求めたが、病気で、面会できないという返事であった。妻君連は、店頭に上がり、「病気なれば店の隅にでもよろしいから泊めていただいて、何日でも待っております」と、意見をのべたが、組合員の言によって、5時30分、まず争議団本部に引き上げた。さらに翌日も面会を求めることにした。子供は久し振りで父親の顔を見たので、父さんと呼んで抱かれるなど、劇的場面もあった。

翌日も磯野宅へゆき、面会を求めたが拒否された。地主夫人に会見を申し入れて何度も拒否され続けた。3月31日ようやく会見した。

32) 『小樽新聞』3月21日。

彼女たちが、「磯野の奥様の温かいお言葉を頂いて帰る、御面会しない限り帰れない」と言ったのに対して、夫人は、「お前たちのために何十日も満足に眠れない。この、恩知らず」と言って、相手にしなかった。

婦人団の1人の女房は、涙ながらに記者に語った。私達は 磯野様の奥様に面会して、農場を開くに苦心した当時の有様を詳しくお話し、そして今どんな惨めな暮らしをしているか 申し上げたいと思ったのです。ところが磯野の御主人様は私共に、「小樽におもしろおかしく できたのか、どの面さげて小樽にできたんだ」とか、「真人間になれっ」と言われた。真人間になれって どんなことか、チットも私共には分かりません。しかし女なら女同志、この苦しいことが分かっていただけと思って、ようやく奥様にお会いできて お話しました。どうでしょう。ところが「お前達の顔をみたくない」いきなり大声で叱りつけられました。「お前達のために、この何十日ってもの 夜も満足にねむられたことがないんだ。この恩知らず奴。」私共は申しました。「いいえ、奥様、あなたは 夜もおちおち眠れないと仰しゃいましたが、それはただ眠れないだけのことでしょう。しかし私どもは 一日一日が生きて行けるか、行けないかのことなんです。命がけのことなんです。」だが「もう決してお前達には会わないし、言うことも聞いてやらないから、勝手にせよ。」³³⁾と突き放して、会見は打ち切られた。

新聞は、こうして磯野小作争議は、社会的にますます深刻を極めて行くものの如くである、と結んだ。

ところで、同日20日、小作人代表と磯野との1回目の正式会見が、小樽倶楽部で開かれた。磯野は、最初の強硬な態度から、次第に譲歩を余儀なくされ、小作人代表6人と、労組、農組代表2人の立合を認め、中島市議員と小樽警察署長の立合いで、最初の会見をしたが、その日は意見を述べ合っただけであった。

22日、争議団代表は、小樽倶楽部で磯野進と会見した。第2回目であった。

33) 青木、第4巻、86-87ページ。

23日に、旭川地方裁判所の小作料減免申請にもとづく2回目の調停準備会で、小作人側は、磯野の小作契約書の偽造を摘発することができた。これが解決への原因となるのであった。

23日、第二十番屋で小樽市内14団体無産者団体協議会が開催された、出席団体が半数のため準備会とした。警官の警戒は厳重で、とくに宣伝もしなかったが、会場には傍聴者があふれた。

婦人たちが動員されて、小樽市民に大きな同情と反響がおきた。24日、婦人たちを中心とした「真相報告演説会」が開かれた。それが劇場で開かれたという説があるが³⁴⁾、劇場でというのは、間違いであろう。警察はおどかして、劇場を貸さなかった。小樽中の劇場が封鎖され、やむをえず狭い会場を使うことになった。一七部番屋つまり稲穂クラブで開かれた。これは、町内の火防番屋である。磯野争議の5人の農婦の演説会がここで行われた。当時は、葬式は自宅で行ったので、組合の会合もここで行われた。

次の詳しい叙述もある。

24日、争議に対する官憲の弾圧糾弾演説会が稲穂倶楽部で開かれた。これは「真相報告演説会」のことであろう。開会1時間前から、会場は聴衆であふれ、入場できない者が2千人に達した。入場料は20銭であった。³⁵⁾当時日当が60銭であるから、大変な額であった。開会前からすでに警官との小ぜりあいが起こり、会場は殺気立った。弁士は相次いで中止を受け、検束される者も幾人かあった。農場の婦人を代表して、伴カツノが演壇に立ち、磯野宅を訪問した状況と会見の実状を訴えた。彼女は、赤ん坊を背に、われかえるような金切り声で、磯野のいくじなし、プチ殺してもあきたりない、と言った。小樽合同の渡辺利右衛門が演説の中止を受け、検束されようとする、満場は総立ちとなり、警官との競合いが始まり、ついに大混乱となった。

後にこう書かれた。「二十四日の官憲糾弾演説会に婦人団の伴カツノ氏が小

34) 青木、同 87 ページ。

35) 『小樽新聞』昭和2年3～4月。

作人の状態、磯野の無情の態度を訴えて、聴衆に感動を与へた。」³⁶⁾

警察は、帽子のアゴ紐をかけた警官を壇上の両側に配置して 弁士の言論を威嚇した。会場の周囲には要所々々に縄を張って交通を遮断し、来場の聴衆を一々推何身体検査を以って威布せしめた。³⁷⁾

第3回演説会は、会場の貸与契約を、途中でとりけされ、無理に解散させられた。労農党のビラは書く。「何故こんな狭い会場でやるのか」と会場から阻止された!! 市民諸君は憤慨したであろう。「あんな奴、貸せば会場をこはされるぞ」と威圧的に営業の自由を迫害した、彼ら(=警察)の陰謀を見よ。印刷屋には常にスパイを派してビラの印刷を威嚇しつつある、と。³⁸⁾

それにもかかわらず、演説会のたびごとに争議の基金カンパはただちに集まるという盛況ぶりを示した。³⁹⁾

婦人出樽者一同の名で3月26日付けのビラが出た。——私達が出樽してから一週間たった。「毎日の如く 一日でもよいから逢はして戴きたいと云ってお願いに行くと必ず 磯野さん側では

お前達の亭主達は赤ダスキをかけて来たから 其んな者とはもはや親子関係はない。だからお前達も逢わず訳には行かぬ、と。

此う云ふ状態になった原因も云はずに 其の時の事ばかり云つては 妾達を追い払って仕舞ふのです。そんならば磯野さんは痛いどんな事を妾達にしたでせう。裁判町さえ怪しむ所の〇〇行為をしてゐるではありませんか? 今日の如きは云ひぬけに困った磯野夫人は番頭を通じて「市民の同情を持って来れば逢ってやろう」と云ったのです。」⁴⁰⁾

この3月24日の演説会は、開会の1時間も前から聴衆が会場からあふれ、入場を断られた人が約2千人にものぼった。

23日には、新谷伸仕部賃金不払真相発表会が、行われた。

36) ビラ「日本農民組合北海道連合会臨時出張所」(『資料集』89ページ)

37) 『資料集』72ページ。

38) 『資料集』73ページ。

39) 青木、第4巻、86ページ。

40) 『資料集』82-83ページ。

小作争議では、行政側も動いた。北崎・上川支庁長が富良野へ行き、地主会長本間に「此の際 小作人を勝たしむべからず」という「暴圧計画」に着手させた。20日に、小樽署刑事 石永・佐野の二名を富良野へ派遣した。25日に、札幌控訴院の鯨検事正を小樽に出張させた。⁴¹⁾

26日午後6時から、富良野市街の富良野座で、争議団の報告演説会があって、富良野座未曾有の入場者となった。松岡二十世、鈴木源重らが富良野座で演説した。

28日朝に、婦人団が帰村し、鈴木源重が富良野へ同伴した。30日、夜、中島親三は、磯野進から問題を「白紙で貰いうけて来た」と確答し、会見の約束をした。

労働運動の指導者山本懸蔵は、すでに一度、磯野争議の指導で小樽に来たが、3月下旬には山本懸蔵が再び小樽へやってきて、大演説会がもたれた。詳しくは、31日にやってきた。開会時刻に入場が1700名で締め切った。場外で警官と小競り合いがおき、5名が検束された。山本懸蔵が演説した。演説会にたいする官憲の弾圧はすさまじく、臨監の警官が「弁士注意」「弁士中止」を連発して、演説会を妨害した。

しかしこの頃演説会はほとんどが成功をおさめた。また4月3日の松竹座での演説会にも約2千人の人が集まった。しかも磯野の小作争議にかかわる演説会には20銭から50銭の入場料をとっていた。小樽市民がどんなに大きな関心をもっていたかがわかる。

3月31日付けで、労農争議共同委員会と磯野農場小作争議団は、「声明書」を出した。それによれば、「・・初め我等が面談交渉によって、我等が正当なる要求の貫徹を求めたるに対し 磯野氏が言を左右にしてこれに応ぜざりしは単に氏の本来 頑迷不礼の致すところとして我等が既に○^{41a)} 恕したところであった。然るに時日の進展に従ひ 我等の要求を蹂躪せんがために 氏が唯一

41) 同、84 ページ。

41a) 一字読めない。奮か。

の盾となせし 大正一二年度調停記録が何人が見るも偽造書なることが判明した今日 なほ凡ゆる欺瞞懐柔を以つて 時日を遷延せしめつ あるは 果して氏に於て 問題解決の誠意ありと認めて可なるや・否や? しかも去る二十日 一度小樽倶楽部に於て会見したる際なぞ 「小作人の主張が正しかったら応ずる」と言明したるに於いておや。

ひるがへって 顧みるに 去る十七日 市会議員中島親三氏が「単に会見までの労をとりたし」として問題に介在して以来 その後 我等が中島氏と会見すること十度に及ばんとし、その間中島氏は「若し磯野氏にして正当なる要求に應ぜずとすれば 議会の公人として 彼と戦ふ」とシバシバ言明したるにより、我等も其の労を多とし 遂に去る二十九日夜 氏（中島氏）の推せる所の森正則氏及び道会議員寿原重太郎氏・・・を立会いの第三者とすることを認め 氏が「磯野氏より問題を白紙で貰うけて来た場合 我々も亦 問題解決を氏と我等の間に於て決すること」を約したのであった。かくて去る三〇日夜 中島氏より「問題と白紙で貰うけて来た」との確答を得 なほ、四月一日を以つて会見の日たるを約し」たのである。」「然れ共 敢えて云ふ、若し磯野氏にして「白紙で任せたる」中島氏の態度に猶應ぜざるとすれば 氏は独り我等に対するのみならず 中島氏をも亦敵として戦はざるねからざるものである。」^{41b)} (現代字にかえた)

8 多 喜 二

多喜二の親友・島田正策は当時、住之江町に住んでいた。南小樽駅ホームが家の裏から見える場所で、当時、量徳女子小学校正門の向いであった。

昭和2年春、勤め先へ行くとき、多喜二が築港駅で汽車に乗り、島田が南小樽駅の近くにいたので南小樽駅で降り、二人で街を話しながら歩き、勤め先に行っていた。小林が色々な話と一緒に、「夕べ稲穂町の説教所へ行って

41b) 同、86-87 ページ。

みたら、聞きに来た労働者が、外へ一杯あふれて、そこへ警官が並び物凄い有様だった。矢張り労働者はちがったものだ。農民の問題にでもあんなに動員されるんだからなあ。」と云って、非常な関心をもって話した。これは磯野小作争議の第2回目の、3月14日の演説会である。

小林多喜二は、この時、北海道拓殖銀行員で、小樽支店に勤務していた。そこで、磯野小作争議に関する彼の伝説がある。

磯野 進 所有の富良野農場の、小作人争議が、起きた。そこで、多喜二はその争議団に頼まれて、磯野側の情報を提供した、というのである。小笠原氏も、磯野がどんな理由で金を引き出したかを知らせるのが、多喜二の任務だったという説を、紹介している。

これらの伝説は、小林多喜二が拓銀の行員だったから、それができたという想定である。だがこれらの説は、考えられないものである。

仮に、磯野進と拓銀とが関係があったとしよう。

まず磯野が拓銀の株主だったとしよう。しかしそれで、拓銀に磯野の資料があったらどうか。銀行には株主自体についての実質的資料はほとんどない。

では、磯野が拓銀から借金・融資を受けていたとしよう。その場合は、拓銀には磯野に関する資料は、ある程度ある。つまり抵当がどれほどあるか、したがって財産の少なくとも一部、借入金や預金はどれほどあるか、の資料はある。

さて、銀行員が、職務で得た秘密を他人に知らせるだろうか。これは、まともな銀行員ならば他人には知らせないし、多喜二は職務に不忠実な人ではない。銀行員としてそのくらいの常識はある。だから、そう安易には銀行の秘密を渡すことはないだろう。

磯野はたぶん拓銀に預金があったらどうか、どんな理由で磯野が拓銀から金を引き出したかも、概して分からないものである。普通、借入れであれば、理由は分かるが、預金の引き出しだったら、理由は言わなくてもよいわけである。銀行員でもわからないだろうし、せいぜい想像して考えつく程度である。

その上、融資や貯金についてのその種の資料は、争議にはほとんど役立つものではない。

最後に問題が残る。小林多喜二が実践運動に近づいたのは、後に起きた小樽港湾ストの時であり、磯野争議の半年後である。この磯野農場争議の時は、まだ実際運動に助力していない時代である。

なるほど多喜二は、この磯野農場争議に興味を持った。だが、その演説会の会場の近くに足を運んだだけである。

こうして、多喜二が磯野に関する拓銀の資料を争議団に知らせていたというのは、伝説、つまり誤り、または無意味な話である。あるいはほとんどありえない話である。

9 小樽での闘い

4月1日には、高見ゴムの争議があり、翌日解決した。

4日午後6時、第二〇番屋で、会見の約束であったが、調停者中島親三は、姿をかくして現れなかった。

5日、磯野争議が導火線となって、朝日製紙で男13名女10名が、早朝から総罷業をした。

小作人への同情は、小樽だけでなく、全国的にもなり始めた。小樽の労働者との共同闘争は次第に組織的になり、5分間、1時間、24時間の同情ストライキが、小樽合同組織下の現場や工場で起こりはじめた。

このような中で労働者は、着々と応援の態勢をととのえ、全小樽陸産業労働組合の決議にしたがって、磯野の商品荷上げ人夫はついにストライキに入ったのである。つまり小樽合同労組では、磯野あての小樽着の味噌3百樽の陸上げ拒否、午前十時から十一時までの同情スト、労働者三百名のデモ、磯野商店のボイコットなどが行われた。一方、現地・富良野では学童盟休（小学校児童のストライキ）に入るといふ危機段階に突入した。⁴²⁾

状況の不利を見て、それまで秘に援助していた小樽の事業主たちは、磯野の善処を望み始めた。地主たちからも、憂慮の聲が上がり始めた。磯野のまわり

42) 青木、第4巻、87ページ。

の市議、弁護士、警察署長らによって妥協工作が開始された。磯野にとって痛かったのは、小作契約書の偽造の件であった。商業会議所会頭という名誉ある立場にいたから、尚更であった。これは、磯野自身か管理人かどちらが偽造したのか、またなぜ偽造したのか、解らない。たぶん管理人が作ったのだろう。

10 結 末

日農北連側の実証によって調停裁判にたっていた旭川地裁の裁判長も、態度を変えてついに農民側の要求を通したのである。

3月30日、ついに磯野は、市議員中島親三の調停に応じ、労組、農組代表、市議員、弁護士、新聞記者らの立会いで、交渉の開始を争議団に申し入れた。

7日、争議団代表は、小樽倶楽部で磯野進と会見した。第3回目であった。交渉は3回繰り返され、第五⁴³⁾の会見は4月8日の午前⁴⁴⁾9時から、小樽クラブで、磯野と、徹夜でつまり24時間ぶっとおして行われた。9日、ようやく解決した。正午、調停者署名捺印をした。小作料を4割に改め、27年度の肥料を貸し付け、小作人の土地明け渡し・差押えを取り下げた。この調停で、小作人の要求が全部受け入れられた。小作人代表が小樽に出て闘争の陣を張ってから、まさに37日目であった。

解決条件

- 一、土地の明渡し訴訟は取り下げること。
- 二、昨大正一五年一月三日、平均収量一石二斗の二分五厘の小作料を最高一石八斗とし、料率を四分に引き上げること。
- 三、三等米以下の納米に対する一石につき五十銭宛の差額米の撤廃。
- 四、灌漑溝敷地三長歩の小作料の撤廃。

43) 渡辺では第4。

44) 渡辺では午後、しかし午前であろう。

- 五、耕地整理によって畦畔小作料の撤廃，土功組合敷地 不可耕地，施設灌漑溝，宅敷地よりの小作料の撤廃。
- 六、大正一五年度小作減額小作料は昭和二年より三カ年無利子年賦とする。
- 七、小作料売買のさいの手数料反当り二十銭の撤廃
- 八、粗悪なる貸付肥料および一俵あて二十銭の手数料値上げの撤廃。
- 九、奨励法を制定すること。
- 十、小作約定書制定にさいし，小作側より三名の代表起草委員を出しうること。

小作人たちも、この勝利こそは日農と小樽合同との完全な労農提携の勝利であることを、身をもって知った。

10日 稲穂倶楽部で争議団解団式が行われ、写真が残っている。

勝利の感激に涙をぬぐいながら小樽合同の赤旗に見送られて、4月11日、小樽駅発5時30分、富良野へ引き上げる小作農民たちは、小樽を去るにあたって、次のような感激に満ち溢れたメッセージを小樽市民に贈った。「わが磯野争議団が……小樽に出陣した時、われわれは、小樽の労働者諸君のみならず全市民諸君が、われわれの味方であり同盟者であることを発見して絶大なる力を得たのである。われわれはその出陣以来約四十日にわたり多大なる犠牲をはらって悪戦苦闘し『北海道拓殖のためにあくまでたたかう』と宣言した地主をして、ようやくわれわれの要求を入れしめたものは、実に市民諸君の大なる支援によることを知るものである……市民諸君、われわれは諸君と固き握手のもとに全無産階級の解放のため闘うことを誓うものである。激戦の地小樽をかえりみつつ再び諸君にまみえる日までの感謝をここに捧げるものである。」

争議団は富良野駅についた。万歳の声で迎えられた。小作人たちは、これで農業を経営してゆける、よかったと、夫婦ともども語り合った。

争議団に武内清と近藤栄作が同行していった。現地では農民の熱烈な歓迎を受けた。農民たちは大闘争にあたった武内や近藤が非常にわかいのを見て大いに驚いた。

ビラが45回まかれ、作戦会議は38回もたれ、検束された者は延べ36人という、

この争議が終った。この争議以前は、労農提携がされていなかった、日本最初の労農提携である。

4月29日調停が成立した。⁴⁵⁾

11 その後の農場

磯野進は、管理人を替え、自ら農場に足を運ぶようになった。その後は、磯野農場で争議、揉め事はなくなった。

争議後3年間、次男の磯野雄三郎が農場を経営した。磯野の長男は文学好みの人だった。磯野雄三郎は、北海中学で野呂栄太郎⁴⁶⁾と同級であり、その後小樽中学へ転学し、そこで境一雄⁴⁷⁾と同級となる。卒業して慶応義塾大学理財科(現在の経済学部の前身)に入学し、そこでまた野呂栄太郎と同級あるいは同学年生となった。氏は大学で、たびたび野呂と会って、同じ北海道出身なのでなつかしくて話をした。氏は野呂を敬愛していた。氏は昭和3年に卒業して、10月末に、小樽に帰った。小作争議の時には東京にいて、知らなかった。氏は慶応大学で高橋誠一郎⁴⁸⁾などに学んだ。氏を単に磯野の子息と見ることはできない。かなりしっかりした自由主義者である。それは彼の争議後の仕事から分かる。

彼は小作人から管理人を選んだ。そして農民の声に耳を傾けた。彼は、「親父は余り深い事をしらなかったのではないか」と、推測している。

磯野争議は、『無産者新聞』にも出た。そして組合の大阪大会で評判になった。

昭和3年、全国で社会主義活動家の一斉検挙があった(三・一五事件)。昭和6年には「満州事变」(=日中戦争)が起きた。こういう戦時色が濃くなる中で、社会主義運動は逼塞した。

45) 『武内・』50ページ。

46) 野呂について、拙稿がある。「経済学者 野呂栄太郎」(『商学討究』45巻2号)

47) 小樽の最も活動的な社会運動家。1928年に小樽市議となる。

48) 経済学説史家。自由主義者。戦後、文相になる。

しかし、磯野雄三郎は、小作人たちに10年間働いたら、解放すると言い、この10年間にわたって客土事業がなされた。客土（他所から土をもってくる）・排水をしたのである。これは「父の許可もえず」⁴⁹⁾に行なった。出した費用は、地主が1/3、小作が1/3、補助が1/3であった。昭和16～17年に、土地解放をした。17年、菅原清六たち中心の土地解放がなされた。ところで、その理由の一つは、雄三郎が言うのだが、この農地を持っていても儲らない、山林の方が経済だ、と。この時、農地は100町歩あった（雄三郎名義）、50町を北大から借りていた。

戦前に農地解放がなされた例は、日本では少ない。他に有名な例としては高島農場がある。磯野農場では成功した点で、特筆さるべきである。

磯野雄三郎氏は、私へのインタビューの中で、自分は「争議中は東京に居たのであり、もし小樽にいたら、父にあんなことを起こさせなかった、あるいは、自分だったら、あんなことを起こさなかった」と語った。

この争議解決後2カ月で、1927年6月、労働者2千、餓首反対・賃銀値上げの、小樽ゼネストが起き、今度は農民は全力で応援し、荒岡、松岡、北村順次郎、荒哲夫らがかけつけ、全道から送られた応援米は21俵、応援金は100円を突破した。

1927年秋に月形村争議が起き、27年9月、日農北連の第3回大会が旭川で開催された⁵⁰⁾。27年11月、デッチあげであるが、北海道最初の共産党事件という旭川共産党事件あるいは、集産党事件が起きた。

補い

小林多喜二の『不在地主』には、英語版がある。

Takiji Kobayasi, "The Factory Ship" and "The absentee Landlord". translated by Frank Motofuji. Univ of Tokyo Press 1973.

49) 磯野インタビュー。

50) 農民組合史刊行会編『農民組合運動史』；農民運動史研究会編『日本農民運動史』

追記

「不在地主 上」（『商学討究』48巻4号1998年3月）を訂正する。

（上）の 2 ページ 注1） 枯れ を 腐り

それを を それを乾かして

と換える方がよい、と加川勝人先生からご指摘があった。そう代える。
氏に感謝する。

（上）の 6 ページ14行 制作 は 政策